

令和5年第4回邑南町議会定例会議事日程（第4号）

令和5年6月15日（木）午前9時30分開議

開議宣告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議案第46号 令和5年度邑南町一般会計補正予算第2号の撤回について

●石橋議長（石橋純二） 日程第1。会議録署名議員の指名をいたします。11番中村議員。12番辰田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（ 日程第2 ）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2。一般質問を行います。昨日に引き続き一般質問を行います。それでは、通告順位第5号漆谷議員登壇をお願いします。

（漆谷議員登壇）

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 9番、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 9番漆谷光夫でございます。よろしくお願いたします。本日の一般質問は、二つの事項にわたって質問をさせていただきたいと思ひます。まず1点目は、邑南町の公共施設等総合管理計画についてであります。2点目は、一般質問のその後についての質問をさせていただきたいと思ひます。まず最初に邑南町の公共施設等総合管理計画については、邑南町の中にも数ある計画があるわけですが、私は今回あえてこの計画を選ばせていただいた訳は二つ理由があります。まずこの管理計画については今邑南町が抱えている人口問題、このことが大きく関わってまいります。もう1点は、長期にわたっていろいろな意味で財政の平準化とか軽減とかいう問題が関わってきます。そういう観点からこれは避けて通れない。将来にわたってしっかりやっておかなければならない重要な計画だということをもまず認識しまして、質問をさせていただきます。これからちょっと長いので、管理計画と言わせていただきたいと思います。管理計画については、平成の29年3月に策定されました。非常にインパクトの強い表紙になっております。大変どうする、このままだと老化した公共施設、インフラの更新費用が今後40年にわたって30億円必要ですよという見出しがついております。もちろん、30億円というのは更新費用でございますので、この管理計画においては、更新あるいは統廃合、廃止、長寿命化等々がありますので、この30億円というのがこの計画について当てはまるかどうかというのは別問題として、要するに長期にわたって非常に町財政を圧迫しかねない、非常に多額の予算が要するという事には間違いありません。そしてもう一つは、将来世代のために町民

みんなで考えましょうということでございますので、今回の質問を通して、この管理計画が町民一体となって前に進むことを、私はこの質問を通して望んでいるところでございます。そもそもこの施設の管理計画でございますが、発端は平成26年の4月22日総務大臣が全国の自治体に通知を出されました。その内容として、先ほども申し上げましたがいわゆる人口問題。これから限りなく続くであろう人口減少問題に対応するためには、公共施設のその自治体に見合った総量の適量いいますか、施設の最適化というものが大事でありますよということをおっしゃられます。もう1点はやはり財政。厳しい財政事情の中、財政負担の軽減平準化というものも求めておられます。やはりこの邑南町の公共施設等総合管理計画については、そういうことをしっかり踏まえながら、未来志向で大局的に立って、着実にこの計画を進めることが将来の邑南町のまちづくり、持続可能なまちづくりにつながると私は確信をしているところであります。そこで担当課でもよろしいですし、私は非常に危機感を持ってこの計画を進めなければならないと思うわけですが、この計画に対する認識はどのように持たれているのか。執行部のほうからの答弁をいただきたいと思っております。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 公共施設等総合管理計画におけます、今後40年間毎年30億円必要というこの状況に対する認識はという御質問でございます。平成28年度に策定をいたしました邑南町公共施設等総合管理計画では、邑南町が保有しております204の公共施設、あるいは道路あるいは下水道等のインフラの施設を対象に計画を策定してございます。当時の試算では、このまま全ての施設また道路や上下水道のインフラなどを保有し続ける場合、今後40年間で総額1,433億円。これを単純計算すると、年間に30億円を超える更新費用がかかることが試算結果からわかっております。ただしこの数字におきましては、国庫補助金や交付税等算入が可能な財源につきましては見込んでいないところでございます。あくまで修繕等の長寿命化を図らずに、単純更新することを前提とした数字ではございますが、将来の施設等の更新に必要な財源を十分に確保することが困難になる事態が予測されることから、邑南町公共施設等総合管理計画の表紙にも先ほど漆谷議員さんおっしゃられましたけども、今後40年間に毎年30億円必要と表記をいたしましたところでございます。先ほど来御説明もございましたけれども、邑南町公共施設等総合管理計画は平成28年度に策定をしてございますけども、この度総務省より令和5年度中

に改定版を策定するよう要請をされており、現在改定に向けて作業を進めているところでございます。この改定版でございますけれども、新たに地方公会計に基づく固定資産台帳の活用あるいは個別施設計画。これにつきましては対象施設あるいは計画期間、優先順位の考え方、施設の状況、点検診断修繕更新の対策の内容と時期あるいは対策費用の6項目を載せてございますけれども、こういった計画の結果を反映したものにするほか、公共施設の脱炭素化の推進方針やユニバーサルデザイン化に係る方針を盛り込むものとされておりまして、今後40年間毎年30億円必要とのこの状況に対する認識でございますけれども、現在のところ施設の再編等によりまして総量の縮減が余り実現できておりませんので、今回の総合管理計画改定版で見直し方針を策定いたしまして、施設の長寿命化や再編等について本格的な取組を推進していきたいと、考えておるところでございます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 私は先ほど29年3月に策定と言いましたが、28年に策定して発行が29年3月ということですのでよろしいですね。それと認識について聞いたわけですが、ここ一番肝腎なところで、執行部の方はどれだけ危機感を持つとるかということをお聞きしたかったわけですので、今一度その点についてお答えいただきたいと思っております。

○三上財務課長（三上和彦） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、三上財務課長。

○三上財務課長（三上和彦） 財務課としては財政面の関係を申し上げたいと思っております。令和3年度決算で、普通会計における普通建設事業費が12億3,785万円です。年間30億という数字はこの2.42倍に当たる数字でございます。令和4年度に策定した中期財政計画でも、令和7年度以降の普通建設事業費は13億5,000万円を見込んでおります。これらのことから、今後の人口減少による税収の減少、地方交付税の減少が進む中で、毎年30億円の更新経費がかかるという状況を直視し、施設の統廃合を進めていく必要があると考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） その説明わかったわけですが、先ほど申し上げましたようにこの計画に対する姿勢というか、こういう状況を将来にわたって危機感ありますか、重要度をどのぐらい持っておられるかということを私は聞きたいわけです。上田課長どうです。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 施設の保有の総量だったりとか、この状況についてどうお考えかという御質問でございます。後ほどの御説明もちょっと考えておったんですけども、実際に邑南町規模で人口数やあるいは保有してる施設面積等を考えますと、全国からしましても随分と施設の数が多いところと言うまでもないところだと思っております。そういった中で、総合管理計画の改定版を建設課のほうで策定をしておるところでございますが、各施設の個別管理計画というものをしっかりと立てていただいております。そういったものを元に今後のそういった財政負担、あるいは町民の皆様への負担が軽減できるように、しっかりとこの改定版で計画を立てて実行に移していきたいと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 町長には、最後にまとめてこの件もまた考え方を聞かさせていただきたいと思っております。次に2点目の問題に入らせていただきます。先ほど来から申し上げますように公共施設インフラの老朽化対策として、これからかなりの予算が必要になってきますし、財政的にも本当に厳しい状況になってくるかと思っておりますが、加えて予期せぬいいいますか本当に昨今の物価高騰によりいろんな財政面で、予想以上の予算が必要になってくるのではないかと思うわけでございます。そのへんのことについてどのようにお考えなのか。先ほども少し出ましたが、公共施設の最適化事業債。これ地方債になるかと思

いますが充当率90%の交付税の措置が50%というような、もろもろのそういう事業債があるわけですが。どうも見ますと令和8年までというように書いてあるわけですがそのへんのあたりは別として、しっかり町財政にできるだけ負担をかけないような財源を使ってこの計画を進める必要があるかと思いますが、2番に掲げていますように物価高騰がこの計画にどのように影響するのか、予想されるのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 公共施設インフラの更新や老朽化対策の費用が、物価高騰で計画作成時に比べ増額が予想されるかどうかという御質問でございます。現在皆様も御承知のとおり、建築資材等におきまして物価高騰により、工事費等の予算額が公共施設等総合管理計画策定時と比較をいたしますと、増大傾向にはございます。この状態でございますけれども、将来にわたっては予測が難しい状況でございます。公共施設等総合管理計画は、あくまでも平成28年度に公共施設等更新費用試算ソフトで計算をされたものでございまして、現状におきましては、個々のハード事業について精査された数字ではございません。したがってまして施設の更新につきましては、事業実施年度が差し迫った施設はそのときの社会情勢に応じて個別施設計画を見直すことが重要となります。個別施設計画の見直しを行う際には、重要項目の全てあるいはトータルコストの縮減・予算の平準化を検討し、施設の改修時期や規模なども含めまして、実行可能な計画に修正する必要があると考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） この件についてはよく承知しました。続きまして、ここが一番問題かと思うわけですが、残念といいますか、人口減少対策については皆さんも議会も対策を今練って講じて、これからもこれまでもやっているところですが、残念なことに人口の推移は、合併時約20年前になると思いますが1万3,000人ぐらいだったかと思えます。今は1万人を切っておりますので約3,000人ぐらい減少しとる。合併前のピ



一ク時に比べますと約6,000人に近い人口が減っていると、この資料を見てわかったわけでございます。そういう中であって、今ある公共施設は三十年四十年たったものが約半数以上でございます。この策定時から言いますと、五、六年たっておりますので、経年築年の経過したものが更に進行しているのではないかと予想するわけですが、そういう中であって最初に冒頭でも申し上げましたように、町の人口割合とか様々なことを勘案しながら、施設の総量の最適化ということがうたわれておるわけでございます。いわゆる建物のような施設とインフラというのは、ちょっとまた別問題かな私は考えております。人口が減ったからといってインフラをどんどん減らせるものでもないし、水道にしてもいわゆる道路にしてもケーブルテレビのケーブルにしても、やっぱりそのへんは別に考えるとして、先ほど申し上げましたように三十年四十年のものが半数以上ある中であって、この計画では30年後の縮減が10%目指していくと書いてあります。私のはっきり言って実態に合わない縮減割合ではないかと思っております。やっぱりピーク時からいうと、それこそ人口問題研究所の予想によりますと、2040年、20年をもう切つとるわけですが、その頃には8,000人を切る、7,000人になるんではなかろうかというような予想もあるわけです。そういうことも予想は予想ですがしっかり直視しながら、現実はどうなるかという予想をしっかりと見極めながら、いわゆるバックキャストिंगとかいいますが未来を見ながら今の計画を立てていくというようなことが、非常に私は大事ではなかろうかと思えます。5年後10年後20年後を見ながらこの縮減率もあわせて考え直していかないと、いわゆる20年後30年後になっっているいろいろな使われない公共施設が邑南町に残りましたということでは、我々今こうして議会におる一人としてこれは許されないし、今しっかりとやるべきだと私は申し上げたいということでもあります。そこでこの10%については適正なのか、あるいは今後の見直しで先ほど私が申し上げましたように、5年後10年後20年後、5年ごとぐらいにはしっかりと見直していく用意があるのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 人口減少など利用需要の変化に基づく施設の適切な総量や質が重要となるが、計画の縮減10%程度が適正なのか。また将来に渡ってこの率を変えるのかどうかという御質問でございます。この縮減率でございますが他の自治体の削減目標を見ますと、今後30年から40年間で十数パーセントから三十数%削減するとし

ているところが多く見られます。確かに議員おっしゃいますように、町民一人当たりの延べ床面積の平均値あるいは人口減少率に応じた延べ床面積の縮減を軸として考えますと、削減目標値につきましてはあくまでもこれ数字上でございますが、50%程度というような数字になります。この試算では対象204施設の延べ総床面積でございますが、14万3,691平方メートルでございます。計画に挙げております10%の縮減という数値でございますが、1万4,369平方メートルということになります。このうち邑南町では、学校教育系施設につきましては統廃合しない計画でございますので、実際には学校教育系施設の床面積3万5,468平方メートルを除きました、10万8,223平方メートルのうち1万4,369平方メートルを縮減することになります。この10%と縮減という数値でございますが町内の施設を例えてみますと、スポーツ・レクリエーション系施設。これ体育館あるいは野球場といったような施設でございますが、これのほとんどに当たる面積がこの10%の面積となります。また、社会教育系施設、図書館あるいはふれあい公園

(Jアラート訓練・緊急地震速報)

●石橋議長（石橋純二） 一般質問の途中でございますが、暫時休憩をとり対応したいと思っておりますので御理解と御協力をお願いいたします。

—— 午前 10時 00分 休憩 ——

—— 午前 10時 02分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 10%縮減という数値でございますけれども、先ほど繰り返しになりますけれども、スポーツ・レクリエーション系施設、体育館あるいは野球場のほとんどに当たる面積でございます。また、社会教育系施設、図書館やふれあい公園などがございますが、これに保健・福祉系施設、デイサービスセンター等がございますが、更に行政系施設、これは庁舎等ですがこういった施設全てを加えた面積に相当する量でござい

ます。そういったことから仮に20%といたしますと2万8,738平方メートル。30%といたしますと4万3,107平方メートルの縮減目標とした場合には、邑南町が保有しております施設のうち、現在使用頻度の高い施設の多くも縮減対象になります。問題は、町民の皆様の暮らしや地域がどのようなようになるのかというところでございます。公共施設の縮減は急務ではございますけれども、一方で慎重に検討されなければその結果満足な暮らしや維持ができなくなることから、安易な統廃合で急速な人口流出、地域の衰退、過疎化に拍車がかかっては何の意味も無くなってしまうものと考えております。施設の解体処分でございますがこれにも大変な費用が必要となります。施設除却事業を単独で行う場合には、有効な財源というものの確保方法が今のところ難しゅうでございます。老朽し使用しなくなった施設の解体ができずにいる状況もあるところでございます。公共施設の縮減の進捗が思うようにいかない原因にもなっておるところでございます。このようなことを考慮いたしまして、10%の縮減を目指すこととしているものでございます。今後の縮減計画についての御質問でございます。今年度個別施設計画をもとにまた計画を改定するところでございますけれども、所管課あるいは関係機関等の調整も当然必要になってこようかと思えます。今年度の改定で、これを変えるというところを今のところは難しい状況ではないかと思っておりますが、御説明を申し上げたような状況もあることから、そういった縮減目標については、今後柔軟に対応していく必要もあるのかと考えております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 誤解のないように聞いてもらわにゃいけんと思うんですが、いたずらに私は縮減を訴えとるわけではありません。実態に合った、いわゆる知恵を使いながら複合化できるものはする、地域や地区にどうしてもなければならぬものについてはしっかりこれから計画を立てて更新していく。こういうことを言っとるわけでございます。規模は小さくしても床面積は狭くしてでも必要なものは必要なわけですから、そのへんをしっかりと工夫しながら知恵を出し合いながら、やはりよりよい最適化を図っていくための縮減を言っとるわけですので、ただただ縮減しましょうということではないのでございますので、誤解のないように聞いていただきたいと思っております。時間のこともありますので私もできるだけ簡潔に質問してまいりますので、できるだけ簡潔にお答えいただきたいと思えます。4番目の問題でございます。このことについては、3年度4年度これまで取り組んでこられたことに対する進捗状況。そしてもう1点は、5年度以降取り

組まれる予定とか考え方について聞きたいと思います。先ほども話がありましたように、公共施設については204施設あります。これは種類にして、先ほども話がありました。文化系教育系が大半を占めておられて、分類しますと大体11分類にされるかと思えます。そういう中であって、3月の議会で示していただきましたように、3年度については204施設のうち83施設を個別計画を作成したという報告がありました。令和4年度については、残りの全ての個別計画を作成する、済ますという報告でございましたが、個別計画の策定状況についてともう1点、進捗いいますかどういいう状況だったということを聞きたいわけですが、施設管理者担当のワーキング検討会いいますか委員会いいますか、そういうものをされたのか。されたのであればどういいう内容であったのかいいうことの2点と、これからの5年度以降、これから取り組まれるいよいよ個別計画できて次の段階に入っていくわけですが、地域住民を対象にした検討委員会というものを設置するとありますが、どういいうことを内容にして、また、委員構成はどのようなことで進めようとされているのか。以上3点についてお聞きしたいと思います。

**○上田建設課長（上田修）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、上田建設課長。

**○上田建設課長（上田修）** 私のほうからは、個別施設計画の進捗状況とワーキンググループの検討状況について御説明をさせていただきます。昨年度令和4年度中に全ての施設につきまして、所管課より個別施設計画が策定をされて提出をされたところでございます。この個別施設計画をもとに、これを反映してこの新しい総合管理計画の改定版を進めていくところでございます。また、ワーキンググループの検討状況でございますが昨年度から行っており、昨年度は未策定の個別施設計画に着手、あるいは計画の策定と公会計に基づく固定資産台帳との整合性のチェックを行いまして、整理をしておるところでございます。現在は改定版に掲載いたします情報につきまして、直近のデータを載せる必要がございますので、施設ごとのカルテの更新作業を行っておるところでございます。今後につきましては、各施設の評価点数を確定する作業を行ってまいります。この評価点数でございますが、限りある財源から全ての施設を計画する対策は状況によって実施することができない可能性もございます。そういったことから、対策に優先順位の考え方としまして評価軸というものを設定して計画にのせようと思っております。この評価軸でございますが、施設の重要度あるいは老朽化率、耐震性の有無、大中規模の改修をしているかしていないか。また、行政による意向の有る無しというようないういった項目を点数化しまして、整理をしまし

て、この施設データに基づきまして、各種方針の見直し事項を施設所管課に紹介しまして、掲載事項の整理を行っていく予定としております。以上でございます。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。

○大賀総務課長（大賀定） 住民検討委員会設置のことについての御質問でございます。住民検討委員会につきましては、邑南町行財政改善実施計画において設置することを掲げているものでございまして、そのもとになる邑南町行財政改善計画につきましては、平成30年9月に策定をし令和4年度末をもって5年間の推進期間が終了しているところでございます。この間、具体的な行動方針等を定める実施計画に掲げている各項目の実施について取り組んでまいりましたが、コロナ禍など社会情勢の激変などもあり計画どおりに進めることができませんでした。公共施設の管理運営等の見直しに向けた住民による検討委員会の設置についても同様であり、設置には至っておりません。本年3月定例会前の総務教民常任委員会におきまして、行財政改善計画につきましては現計画の推進期間は延長せずに現計画の基本方針を継承しつつ、現状に即した見直しを行った上で、本年度において新たな行財政改善計画(第2次)を策定することを説明させていただいております。本年度以降、施設の合理化、施設のあり方や管理運営方法の見直しなど委員構成を含めて検討する、住民による検討委員会の設置に向けて進めてまいりたいと考えております。

●石橋議長（石橋純二） 漆谷議員に申し上げます。先ほどのJアラートの件がございましたので、10時35分まで延長させていただきますので、よろしく申し上げます。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 進捗状況についてもこれからの予定についてもよくわかったわけですが、まず最初の個別計画も自治体によって、これは大変な作業だなあいうのをいろいろ資料見て、自治体によってもある程度違いますし大変な作業があるんだなあいうことは実感しております。それで個別的な管理の計画が作成された場合、どの時点で我々や町民の方と共有されるのか、ここ1点ほど聞かせてください。

○上田建設課長（上田修） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、上田建設課長。

○上田建設課長（上田修） 計画につきまして先ほど御説明をさせていただきましたけれども、最新の施設データに基づきまして、評価軸というものを設けて数値化をしてまいります。同じ年度に建てた建物も数値化することによりまして、優先度というものが見えてまいります。そういった各施設の状況を皆様に御覧いただくことは、この計画の策定後には皆様にはお示しができるものと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） このことについてはよくわかりました。これから住民の検討委員会が設置されるわけですが、委員構成として一つお願いしたいのは、施設の管理計画については非常に長期的にわたるものであって、私世代よりは若い世代の方にできるだけたくさん出ていただいて、これからの邑南町の施設のことについては、どのあたりが最適な施設量になるのかというところをしっかりと、できるだけいろんな方の御意見をいただくのは当然のことですができるだけ若い方の参加をいただくことを、私はここでお願いしておきたいと思っております。最後になりますがこのことは町長に伺いたいわけですが、この管理計画は冒頭で申し上げましたように、将来の邑南町の本場に持続可能なまちづくりを左右する、大きな問題であると私は認識しております。そこで一番この計画を進めるに当たって大切なことは、やはり町民の皆さんの協力と御理解が最も重要な点になるのではなかろうかと私は思っております。未来志向で、大局的な観点から計画を進めることが最もこれからの大切なことだと今思いますが、町長はこの管理計画に対してどのように向かい合い、また、町民とはどういう理解や協力を得ながらこの計画を進めていくあるいは取り組んでいくお考えなのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

**○石橋町長（石橋良治）** 大変有益な御意見をいただいたと感想述べたいと思います。町民とどのようにやっていくかという御質問だと思いますが、今総務省から求められている、令和5年度中に総合管理計画の改定版を出さなきゃいけないと、今正念場にさしかかっています。これを年度末というよりも、一つの粗々でもいいですから原案としてまとめて、なるべく早くまとめて住民の代表である議員の皆様方にまずお示しをして、そこでまたいろんな御意見をいただいて、修正もされるということもいいのかなどに思っております。スピード感を持って改定版の原案を議会に出したいなと指示をしております。考え方ですけどもここは一致するなと思ったのは施設の中でも様々あるわけですが、公共施設あるいはインフラ施設と分類するならば、やはりインフラについては漆谷議員さん御指摘のように道路とか橋とか水道とか、そういったものは生活に密着したものですから、なるべく長寿命化を図り老朽化を防止しながらということが私は大事だろうと思っておりますし、反面、たくさんある公共施設をどうやって管理統合していくかということだろうと思っております。方法論としては、譲渡をしていくとか、あるいは更地にして有効活用を図っていくとか、今例えばの話ですけども、自治会のあり方も含めてコミュニティのあり方ということを検討しておりますけども、そうした自治会館の存在についても一つの目標、ターゲットになるのではないかなと思っております。とにかくこの問題は地域で話をしますと、総論賛成各論反対ということになるわけでありまして、それはもう言えない状況になっていると思っております。また絵に描いたもちになってはなりません。したがって、まず優先順位を決めていくということでありまして、やはり住民の方々がなるべく納得してもらうような評価いわゆる評価点数というものを今やっておりますけども、やっぱり妥当性というようなところをしっかりとつけて、住民の皆さん方にお話をしていくということが大事だろうと思っております。あわせておそく10年後20年後、情報化社会が更に進展してDX（ディーエックス）に対しての、いわゆる技術的なところがもっともっと進展するんだらうと思っておりますので、総合管理計画の中でもDX（ディーエックス）でどこまでカバーできるのか。そうした地域の将来の暮らしぶりがこう変わっていくというようなイメージも、将来的にはお示しをしていくことも必要なのかなど思っております。したがって、まずは繰り返しになりますけども議会のほうにお示しをしていく。そしてある程度まとまってくれば、なるべく早く住民検討委員会にお示しをしていく。ただ、残念ながら住民検討委員会はまだできておりません。ですから、これを今からでも並行して、漆谷議員さん話されたような将来を担う若い方々を検討委員会にたくさん入ってもらって、自分事として考えていただく。そうした委員会を立ち上げるってのは、大変重要だろうと思っております。まだその行政のいわゆるチームとしての大きな検討組織もないわけでありまして、そろそろ副町長トップと

して様々な関連課が一緒になってチームをつくって、詰めに入っていくという時期に来てるんじゃないかと思っておりますので、この一般質問を検討するに当たってそういう指示も出してあります。今後ともよろしく御指導いただきたいと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） この計画については、できるだけスピード感を持ってやるという言葉もありました。また、本当に机上の計画に終わったでは何にもなりません。これが複雑多岐非常に問題も多い計画であると思っておりますが、やはりオール邑南町で、未来のことですのでみんなでこの計画が実行され明るい未来が来るように、みんなで努力してまいればよろしいかと思っております。2点目の質問に入ります。これはちょっと私だけの考えかも知りませんが、場合によっては執行部の皆さんには耳の痛いところもあるかも知りませんが、我々議員は、こうして1時間の時間をもらって町長始め執行部の皆さんと、しっかり町政全般、あるいは住民の皆さんの声をこの場で言葉にして反映しながらということで、私はこの時間という一般質問というのは非常に重いものがあると理解しております。二元制代表の議員と町長がこの場で議論を交わすわけですので、私が言いたいのは、一般質問についてその後の問題について少し触れてまいりたいと思っております。質問ですので即回答ができるもの、ちょっと時間を置かないとなかなか結論が出ないもの、検討しなければならない研究しなければならない、何々しなければならないという答弁も場合によってはやむを得ないと私は思っております。問題はその後で、議会が終わってから何となくですよこれまでの経緯を見ますと、一般質問がその場限りで終わっているのではなかろうかと、私自身も責任を感じておるわけですが、やはり先ほど来申し上げますように、一般質問重いものでございますので、定例会が終わった後どのような一般質問に対して対応や対策をされているのか、検討されているのか整理されているのかこの点についてお尋ねしたいと思います。

○大賀総務課長（大賀定） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、大賀総務課長。時間が迫っておりますので、簡潔な答弁をお願いいたします。



**○大賀総務課長（大賀定）** 一般質問のその後という御質問でございます。漆谷議員おっしゃいましたように、質問に対しまして準備や内部検討が不十分であることから、やむを得ず検討するなどというお答えをさせていただいたことがこれまでもございます。ただ、その後の検討状況や結果について報告がきちんとできてないということがあって、疑問をお持ちになるのではないかと考えておりますので、様々な検討事項がございますが質問に対する検討につきましては、スピード感を持って行わなければならないとは思っております。これまで質問いただいた事項の検討につきましては所管課任せのところがあったように考えておりますので、その点は反省をしたいと思っております。ただ、質問いただきまして対応を検討結果を議案提出などで示したのものの中にはございます。3月定例会におきましては、酪農・畜産農家の支援ということで、生の声を聞きながら支援策をとということでお答えをさせていただきまして、今回それぞれ酪農家であったり電気料金高騰が経営を圧迫している農林畜産物の生産者であったり、支援のための補正予算をお願いをさせていただいております。それから定住促進飲用井戸等の設置についても補助制度を改定してほしいという御質問もいただきましたので、所管課で検討した結果、補助率あるいは上限額を改め今回の補正予算をお願いをしている状況もございます。引き続き、一般質問に対しまして検討するなどお答えさせていただいたことにつきましては、責任を持って対応させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

**●漆谷議員（漆谷光夫）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、漆谷議員。

**●漆谷議員（漆谷光夫）**

やっぱり議会というのはお互いに信頼関係が一番大事でありますし、キャッチボールでも球を投げます。

受けていただきましたがその玉が返ってこない、キャッチボールにならんわけです。

その投げたボールがどこ行ったかということではいけんわけで、

しっかりと少なくとも質問した議員にはこうこうなりましたよぐらいは伝えてもらう。

このことが成熟した議会のあり方ではないかと思えます。

あるべき姿ではなかろうかと思っております。

時間もあと3分になりましたが、最後に町長。

先ほど総務課長が答弁いただきましたが議員の一般質問に対しての質問に対して、町長はどのような姿勢でこれから臨まれるのか。

これについてお尋ねしておきたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 一般質問をされた内容については非常に重たいものがあるわけですし、場合によっては検討するというお答えも覚悟してるわけでありまして。それを怠ってるっていうことになれば、大変遺憾なことでありますから、やはり今後も必ずお答えをしていくということをお約束したいと思います。他の先進的な事例を見てみましても執行部のほうが、質問された半年後に議長のほうへその後の動きについて文書で報告するということもあるようでございます。こういったところも参考にしながら、いい事例として取り入れていきたいと思っております。

●漆谷議員（漆谷光夫） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、漆谷議員。

●漆谷議員（漆谷光夫） 前向きな答弁だったと思います。長野県の飯綱町も、実際にこういうことをやっておられます。うちだけできんわけではございませんので、やっぱり一般質問にしっかり答えていただくことが、町民に対しての、執行部のまちの大切な部分ではなかろうと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。本日2点質問させていただきましたがこれからの町政にしっかり生かされることを期待しまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午前10時50分とさせていただきます。

—— 午前 10時 35分 休憩 ——

—— 午前 10時 50分 再開 ——

●石橋議長（石橋純二） 再開をいたします。続きまして、通告順位第6号鍵本議員登壇

をお願いします。

(鍵本議員登壇)

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） 2番、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） おはようございます。昨日も雨が降りましたが、緑が日に日に濃くなり鳥や虫たちはせつせと活動し、たくさんの命が輝く季節となりました。田んぼの稲が風になびいてかえるたちの合唱がにぎやかです。世界中で戦争やクーデターや災害など不穏なニュースが聞こえてくる中、邑南町では例年と同じく美しい田園風景が広がっています。この美しい景色も当たり前のことではなく地域の方々の日々の努力のたまものと、いつも感動しています。我が家の田んぼも広島からいつもの仲間たちが来てくれて、無事に田植を終えることができました。去年はイノシシに全部稲穂を食べられてしまったので、今年はちゃんと稲刈りができるようにイノシシ対策をしたいと思っています。主食となる米を自分でつくることのできる。お野菜も地元の新鮮なものがいただける。おいしい空気おいしい水どれも当たり前のことではありません。そして都市部では決して手に入りません。大事な命のもとを提供してくれる邑南町の大自然に、今日も感謝でいっぱいです。今日は邑南町の掲げている、誰一人取り残さないということと、町民憲章にあります人を尊び心の通うまちについて、お尋ねしていきたいと思います。まず町長にお尋ねします。誰一人取り残さないをテーマに今年度の事業計画や予算も決定されたわけですが、町長はどういう思いでこのスローガンを掲げられたのか。すいません何度かお答えになっておられますけれども改めてお願いします。誰一人取り残さないに込められた思いをお聞かせください。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 私の思いを一言で言えば、まだまだ至らないところがありますけれども、住民の方々の幸せづくり、それに少しでも寄与したいという思いでやっているわけであります。そのために、誰一人取り残さないというテーマを数年かけてやっ

ているわけであります。どういうことを特に思いながらやっていくかということをお願い、これが私の思いではありますけども全てではないと思うので、また後で議員から意見もいただきたいと思います。やはり、我々行政と住民の間っていうのは信頼関係がなければなりません。そのための特に大きなやるべきことということは、一つはよく言う広報広聴の問題です。我々のその思いを町民の方々にしっかり伝えるっていうことが大事でありますけども、なかなか伝えきってないという部分があって、例えば、町民の方々から意見としてはこんなことやってるのか知らなかったということがあると思いますので、これはしっかり伝えていくということ、今後も広報という形でやっていきたいと思っております。それにはDX（ディーエックス）の力も借りていきたいと思っております。と同時に、やっぱり住民の方々の意見をしっかり聞くっていう意味では、現場主義ということも言いましたけども行政のほうが現場へ出向く、そこで生の意見を聞くということが大事でありますし、とかく多数意見に流されがちな世の中ではありますけども、少数の意見の方々にもしっかり耳を傾けるということが大事だろうと思っております。これが広報広聴の私の基本的な考え方。それから二つ目には、孤立を防ぐっていうことがあると思っております。コロナ禍の3年間で様々な問題が生じて反省点も出てるわけですが、コロナ禍前からいうとやはり孤立で悩んでいらっしゃる方々も増えているんじゃないかと、容易に想像ができるわけです。したがって、やっぱり社会が何らかの形で支えていくことが大事でありまして、邑南町でも今課題になっております、引きこもりの方々あるいは学校に通えない子どもたち、不登校、そういったところ。あるいは子育て世代の皆さん方が様々な悩みがあるわけですが、育児の悩みについて、相談するところがないという方々も多いんだらうと思っております。そういったところの身近な居場所をつくっていくことが大事であろうと同時に、身近なところで相談体制を構築していくっていくことが、大事なのかなと思っております。3番目には、やはり町長部局と教育委員会とが、一層の連携を図っていく時期に来ているんじゃないかなと思っております。従来から、公民館活動を中心に生涯学習ということを力を入れてるわけですが、更なる充実が求められているんじゃないかなと思っております。例えばですけども私どもが言っている、誰一人取り残さないという意味。これを公民館活動の中にテーマとして取り入れていただいて、みんなで考えていく機会も増やしていかないといけない。あるいは県内でも初めてつくった子ども条例。この条例の意味するところは何なのかということも、公民館活動でしっかり話し合っていくことも大事でありまして、お互いにやっぱり学び合うことが大切なのかなと思っております。学校現場における急増するいじめの問題、これは絶対悪でありますから根絶をしていきたい、いかなきゃならないと思っております。こういうことをやることによって、私どもが最終目標であります共生社会あるいは多様性の尊重、これは人権尊重のまちを宣言してるわけでありまして、ここに近づくという努力をしてい

くことであります。男女共同参画社会、共生社会、この実現に向かって努力をしていきたい、これは是非教育委員会と共にやりたいと思います。4番目には、これは多少技術的な話になるかもしれませんが、これだけ情報化社会が進展して誰もがスマートフォンを持つ時代になってまいりました。しかしながら、スマホで様々なデータを流したとしても、それを取り扱えないという方々もいらっしゃるだろうと思います。いわゆるデジタルデバイド、これの解消。これは努めていかなきゃならないと思います。今、公民館単位でも出前講座であるとかいろいろとやっておりますけれども、極端に言えば全員がスマホで様々なデータを取ったり情報を取ったり、それからいろんなことで駆使していただくことが必ず必要な時期に来ると思いますのでやっていきたい。それと、高齢化の中で役場にお越しいただく住民の方々が、今もって窓口業務で書いたりしていろいろと大変な状況もあるだろうと思います。最近では、少しずつ書かないワンストップの窓口というのが自治体でも増えてきてると思います。これについても是非いいことでありますので、今邑智郡三町で窓口業務の業務に関わることをやっておりますから、邑智郡三町で今研究をして実行に移して、三町でやっていきたいと感じております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 丁寧に御答弁いただきありがとうございます。町として、いろんな取組事業をされる、そういう内容として本当にすてきな考えでされるっていうのは、とても素晴らしいことだと思います。私のところに町民の皆さんから毎日いろんな声が届くんですが、取組みに対してとかそういう大きなことではないんですけども、結局ここにありますように、誰一人取り残さない心が通う人を尊びというところにはどうなんだろう、そう思われてない気がするというような内容が届くわけです。それで、まずアグサポ隊についてお尋ねしたいと思います。地域おこし協力隊で来ていただいているアグサポ隊ですが、御存じのように国からお給料と活動費が年間200万円交付されます。住民票を都市部から邑南町に移して来てくださっています。まずアグサポ隊とはどういうものか、今の状況を含め教えてください。

○**白須産業支援課長（白須寿）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、白須産業支援課長。

**○白須産業支援課長（白須寿）** 地域おこし協力隊おーなんアグサポ隊への対応についての御質問でございます。邑南町では町外からの農業の担い手確保を目的に、平成26年度から総務省の地域おこし協力隊制度を活用した3年間の農業研修制度、おーなんアグサポ隊を開始しました。令和2年度からは、島根県オリジナルぶどう品種神紅の産地化を目指し、従来の研修品目園芸や花きにぶどうを加えて実施をしております。アグサポ隊への対応についてです。邑南町や合同会社アグリサポートおーなん、島根県、JA、この4つの機関が連携して関わっています。まず町でございますが、研修生の募集から生活の支援、住宅のあっせん、島根県農林大学校との調整、就農へ向けてのサポートなどを行うとともに、研修期間中の総合的な窓口としての役割を担っています。アグリサポートおーなんは町からの委託を受けて、研修事業の運営主体として研修農場の管理や研修自体の進行管理を行っています。島根県でございますが、西部農林水産振興センター邑智農業部や農業技術センターにおいて神紅の栽培技術指導を担当していただいています。JAは栽培技術指導、リースハウス事業の実施、共同集出荷の調整を担当しています。これら4つの機関が連携してアグサポ隊への支援を行っているところです。具体的には、毎週金曜日でございますが、研修生と先ほど申しました4つの関係機関が一堂に会してミーティングを行い、1週間の活動状況の報告や連絡事項の伝達情報交換などを実施しています。町においては、毎週1回程度研修生が管理しているほ場などを巡回し研修生の状況把握や生活面の困りごとなどの把握に努め、関係機関と連携し対応を行っています。栽培技術指導面については、島根県西部農林水産振興センター邑智農業部とJAの担当者が今年4月に新規就農された方を中心に研修生の方々も合わせ、週1回の巡回を実施し栽培技術指導を行っています。また、島根県農業技術センターの専門員による巡回指導も月に1回ないし2回程度行い、全体的な指導や各ほ場での専門的な技術指導を行っています。おーなんアグサポ隊は、現在研修1年目の方が5人、2年目の方が4人、3年目の方が3人の計12人です。この内10人がぶどうコース、2人が野菜・花きコースを専攻されています。研修生の皆さんは、それぞれに夢や目標を持ってこの邑南町に移住されました。邑南町としてもこの研修制度により、神紅の産地化や担い手確保を進めることはもちろんですが、研修生の抱かれている夢あるいは目標が実現達成できるよう関係者一体となって支援してまいります。

**●鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）**　今の状況を教えていただきました。私が聞いているお話とちょっと違う部分もあるので、私が用意したものを聞いてください。都市部のほうから邑南町に住民票を移して人生をかけてこられています。募集要項を見ますと、1年目は幅広く農業研修を受けることができ、2年目はリースハウスにおいてぶどうの栽培に取組、手持ちの資金がなくてもリースハウスを活用して3年目には就農とあります。ぶどうをつくりたいと夢を持ってこられた昨年来られた方で、受けれると思っていた農業研修が実は余り教えてもらえないし、農機具の扱い方も教えてもらえなくて大げがするところだったと。その他、意思疎通もうまくいかずに困っているということで昨年秋の町政座談会で町長に訴えたということがありました。指導に関しては、住民議会のほうでもアグサポ隊の方が訴えておられ、その後はいろいろと研修に関して改善されたようでそこは皆さん喜んでおられます。ですが、すぐまた今度はリースハウスのことで問題が起きてきました。本体や水設備など作業する上での動線が考慮されていなくて、大層使いにくそうなものできていて、ハウスは農協の資産で建て売り住宅みたいなものだから変更不可能だし、例えば、土地を改良しないと作業効率が悪いのでよくするためにどうすればいいかと考えるわけです。素人目にこれ作業する動線を考えれば、こんな建て方はしないよな。でも、農協さんのようなプロが建てられるハウスですから、そのへんは町も信頼されてお願いされているわけです。結局、動線を改良すれば何とかなるんですけれども、そこはまた管理者の負担となるそうです。つまり、アグサポ隊の負担です。リースハウスをアグサポ隊が各自で管理するに当たって、どこまでが用意されて、どこからが自己負担なのかははっきりと示されていないということも、アグサポ隊の不安材料となっているようで、ハウスの建つ位置が1メートルもうちょっとこっちだったらとか給水タンクもちょっと場所が違ったら車でも入っていけるし作業効率も上がるのに、図面を見せてとお願いされていたようですが結局見せてもらえず、気がついたときには、ハウスが建ってしまっていたという状況だそうです。邑南町の募集に応募してきたのだから、受入れ先は役場だと思って役場職員に相談をされていたわけです。そうしたら、受入れ先はアグリサポートだからそちらにとか、ハウスのことはJAにとか、そのうち聞いておくからとか、あっちから返事があるからと、か返事がなかったりとか、忘れた頃に返事があったりとか、責任体制がはっきりしていないため大変混乱されています。町が募集して応募してこられたアグサポ隊なのですから、町が責任を持って対応していただきたいと思うのですが、総合的な窓口は先ほど課長が役場だと言われたのでそれでいいですよ。その方が、どこに何をお願いしてどういう返答があったかなかったかどうい対応をされたのか、記録してきたものを拝見しました。ここで詳細は申しませんが先ほど課長が言われたように、役場のほうで責任を持って対応していただきたいです。さっきのハウスのことなど農協と交渉して発生した問題に関しては、

町が責任をとっていくべきだと思います。そのときそのときの対応が、どうしたのそれは困ったね。担当者に聞いてみるからちょっと待ってね。こういう理由で無理だったけどこういうやり方はどうだろうとか。大変だと思うけど頑張ってるねとか。また何かあったら言ってねって。精一杯できる努力をしていただいた上で残念ながら無理だった、そういうことであればその要望がたとえかなわなくても信頼関係がそこでできるんだと思います。そうすると、なら仕方ないですねとなるはずなんです、そうでないところがちょっと残念だと思います。昨日町長もおっしゃっておられました。今からは女性に支持されるまちでありたいということでしたが、女性の働きやすい農地づくり事業費は本年度は女性のコーディネーターを雇う資金となっているようですが、実際女性も今年度4人おられますしあと1人と卒業された方が1人いらっしゃいます。例えば、水はけが命といわれるぶどう栽培において、排水の溝は自分で掘るよにとの最終決断があったようです。各リースハウス各地にあります水はけのいいと思われる土地を選んでいるのか。何箇所か拝見しましたが、水はけには苦勞されているところが多いような気がします。雨でせつかく植えた神紅の苗が水浸しで心配。誰に相談すればいいのか。役場に言うと、みんな各自で溝を掘っているから自分で掘るよにと言われ、だったら重機を貸してくださいとお願いすると、ちょっと待ってあなたは女性だからきついでしょ。みんなどうしているのか聞いてみるからで放置。決断がされたのは梅雨に入った最近のことで、重機は貸してもらえませんが自分で掘るよにとのことだそうです。もっと早い段階であれば、土も乾いていて軽くて作業もしやすかったのになど残念がられています。男性なら自分で掘って当然だと言いたいではありません。ただ、わざわざ女性の働きやすい農地うんぬんという名目の予算がついているにもかかわらず、女性への対応としてこの事実についてはどう思われますか。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 先ほど鍵本議員がおっしゃったことについては、役場のほうも承知をしております。そういった意見に対して、しっかり現場へ行って話を聞いて、早急に対応するというのを第一に考えているところでございます。課内でもそういった意見をもとに、いろいろ話をしております。対応の仕方として、もう1回確認をする必要があるんじゃないかと。現場の意見を聞いてですね。一つは、事業の詳しいことの説明し切れていない部分があるんじゃないかと思っております。また、いろいろな対応を関係機関が一体で行っておりますが、その対応対応の隙間に、まだ検討をしなければい



けない部分があるんじゃないかということも、話をしているところでございます。それから、大前提としてすれ違いといいますかしっかりコミュニケーションがとれていない部分も大前提としてあるんじゃないかと、そういったことがいろんな意見という形で私どものほうに来ていると認識をしています。課の対応について、先ほどの考え方に基づいて対応していこうということで、今対応しております。具体的にあつた先ほどの例えば水はけの件などについても、その後対応して一応の解決の方向に今動いているということを報告させていただきます。それから、女性に優しい農場づくりということで今年度も予算を計上しております。鍵本議員さんおっしゃられたように女性の研修生も今年度多く入ってきていただきましたので、そういった予算を活用して女性の方にも配慮した研修制度としたいと考えています。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** ありがとうございます。是非本当声を聞く。アグサポの方の声をしっかり聞いていただきたい。やっぱり信頼関係がないとその声も出せないと思うんです。そこは、先ほど町長も言われたように孤立につながっていくのだと思います。本当コミュニケーションが大切なことで、人と人ですからコミュニケーションをしっかりとりながらやっていってほしいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。今邑南町が神紅の苗を独り占めしてるんじゃないかと思われるぐらい、邑南町は神紅をやるようしているようです。日貫・中野・金小原・淀原町内各地にリースハウスがどんどん建っていますけれども、予算もどんどん使ってどんどんどんどんハウスが建っています。アグサポ隊の方も大きな夢を抱いてこられていますから、その後もしっかり神紅をつくっていただけるように、いい関係が築けるように、この先ハウスの空き家が発生するようなことがないよう、責任を持ってやり遂げていただきたいと思います。よろしく願いします。では子ども条例のほうに移ります。子ども条例を令和3年度から策定に取りかかり無作為抽出の住民会議や中学生への聞き取り、学識経験者などたくさんの方の意見をもらって、予定より時間がかかりながら策定され昨年の12月からの施行となっています。年が明けて1月の広報で、子ども条例ができましたとの記事はありましたが、町民への周知はどのようにされたのか教えてください。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 子ども条例施行後の扱いについての御質問でございます。平成23年度から進めました日本一の子育て村基本構想での取組を普遍的継続的なものとするために、邑南町の子ども施策の基本であり地域社会全体で子育て・子育て環境をつくるための共通の理念として、昨年邑南町子ども条例を制定したところです。条例の制定に当たっては、令和3年度から町民の方々から広く意見を求めるため、邑南町で初めて行った無作為選出による住民会議を行い貴重な意見をいただき、令和3年度に行った住民会議2回の会議についてはその都度ホームページや広報誌にて、会議の状況を報告してお知らせをしていたところでございます。住民会議でいただいた意見を参考としまして作成した条文については、昨年7月28日の議会連合常任委員会で議員の皆さんにもそれぞれ意見をいただいたところです。そうしたものを修正を重ねまして、最終的には日本一の子育て村推進本部会議を令和4年には3月と8月に開催をして条文をまとめ、令和4年11月の日本一の子育て村推進本部会議で最終原案を御提案し、委員の皆さんから賛同が得られ条例案が出来上がったところです。そして令和4年の12月定例議会のほうで、条例案を提出し議会の承認を得て制定されたところです。これが経緯でございます。この条例は、これからの邑南町の子ども施策の基本となる理念条例であります。保護者や教育、医療機関、保育、福祉施設などの関係者や地域の方の役割も明記しています。したがって、邑南町内の多くの方に理解していただきたいと考えています。条例文そのものは、一般町民の方にはなかなかなじみが無くて理解しにくいところありますので、これは議会のほうからの要請もありまして条例文に解説を加えた逐条解説というものも作成して、理解に努めているところでございます。しかしながら、子どもたちを含め深くまで理解されていないところがあるすれば、今後は出前講座などを通じて説明を行うなど普及に努めていきたいと現在では考えているところでございます。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、鍵本議員。

●鍵本議員（鍵本亜紀） はい。子ども条例、12月に施行となり、今6月ですが、前文だと難しい、だから逐条解説をつけました。けれども、その条文という姿では、ホームページでしか見ることができないんですかね。昨日の奈須議員のフレックスタイム製の質

問の中で、子どもの習い事の送迎では、職員や町民の理解が得られないので、フレックスタイムの利用は認められないということがありました。子ども条例にも、子どもの居場所の大切さなどをうたっているわけですが、まずこの子ども条例自体が、町民にまだちゃんと周知されていないわけですよ。町民や職員に理解が得られないということが理由になっていると思うんですけども、子ども条例は町が率先して予算を使って、町民の意見も聞きながら、せっかくだからつくったのですから、少々いたしくても、子どもの送迎は、子ども条例にのっとって、まずは役場職員から認めてあげたらどうですかね。そうすることで、町内の事業者にも、役場ではそういうことをやってるん、ていう波及効果もあるんじゃないかと思います。まさに子ども条例の出番なんじゃないかと思うんですが、先ほど課長も言われましたけど、これ見ますと、保護者の方、学校保育福祉施設など関係者の方、医療機関の方、町民の方、事業者の方という項目に分かれてそれぞれ条文があるんですが、そういうところは、何のためにこれがあるのかってということになるんじゃないでしょうか。せっかくだからつくっちゃったのに。どう思われますか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 条例についての御質問でございます。鍵本議員が言われるように、さまざまな方の役割をちゃんと明記した条例で、これについては段取りを踏んでしかるべき方々からの意見をいただきながら制定したものでございますので、自信を持って、この条例は先ほど町長も申し上げましたように、島根県で初めての条例ということもありますし、そういったところでは非常に評価されてるものだと考えています。その中身がまだ全体に浸透してないと言われました。私が考える中で言いますのは、先ほど経緯を申しましたけども、住民会議の皆さんは策定委員ではないのでどういった条例にすべきかどうか、というところの意見をいただきながら参考としてまずは始めた。その後は日本一の子育て村推進本部という会議がございましたので、そこにはそれぞれ代表者が出ている。先ほど言われました、教育部局であるとか医療関係もそれから福祉部局。そういったところの方に、内容は不明瞭なところないかというところを確認した上で、策定したものでありますので、そういった方々が承知してくださっていると考えます。まだ浸透し切れないとすれば、子どもさんたちあるいは保護者の方、全町民の方々かなと思いますが、これについては出来上がって間もないところもありますので、先ほどちょっと申し上げますように出前講座あるいは教育委員会にも協力していただきながら、あるいは先ほど

町長が冒頭で申し上げましたように、社会教育といいますか公民館の中でもしっかりそういった場面をとらまえて、しっかり伝えていくという方法が考えられるのかなと考えております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 医療関係者の方とか学校福祉関係の方は、もうご存じだということですよ。策定に関わっておられるからということですよ。あと保護者の方、子どもたち、事業者の方々はまだ周知がされていないと。そんなふうに思うんですが、皆さん子ども条例の存在も余りご存じない方多いです。すごくもったいないなと思っていました。無作為抽出の住民会議ですが、その名のとおり無作為に抽出された住民にお知らせが届いて、その中で参加しようと思った方で都合のつく方がわざわざ来てくださってるわけです。当時結構大々的にメディアでも取上げていました。邑南町では住民参加で子ども条例を作りますって。この住民会議ですが、執行部は業務としてこられてます。無作為に抽出された住民側は全くの有志。町のために自分が力になれるなら、参加させてもらおうという気持ちでこられています。同じ町民でありながら、片や業務、片やボランティア、この違和感が何とも言えないわけですが。選ばれてこられた町民の方は、もちろん報酬なんか期待されておりません。それこそ子ども条例策定のために何か役に立ちたいと、日曜の真っ昼間からわざわざ来てくださってるわけです。邑南町ならではの子ども条例ができて、活用されて初めて本望なわけです。この方たちには、何かできましたっていう報告はされていますか。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

○**田村地域みらい課長（田村哲）**

住民会議に参加された方へ、最終的な報告についてはやったのかという御質問でございますけども、先ほど流れの話をしましたけども、住民会議の方々というのは策定委員ではないという扱いなのでそういった部分については、最終的には全町民に伝える場面である広報誌であるとか、ホームページであるとか、そういったところでお伝えしたというつもりでございます。

ます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 実は私も住民会議のメンバーでしたので、その会議にも参加していたわけですが、皆さんの熱い声をたくさん聞かせてもらいました。子ども条例楽しみだねって。今後もこの会議で御縁のあった皆さんでつながって、子育てで盛り上がっていければいいねという話もしたりしました。そうやって皆さん、熱い思いを聞かせてくださったわけですが、策定委員じゃないから何も報告はしなくていいんだみたいなことではなく、やはり心の通う人を尊ぶ邑南町であるならば、できたよってその一言だけでも報告がないと、とても失礼なことじゃないかなと思います。個人間ならいいんですけれども行政がやっていることですから、そういうことを積み重ねていくと信用をなくしていくんじゃないかと思います。参加してくださった方たちを取り残しているような気がします。実はこれはちょっと提案なんですけど、たったさっきなんですけれども私の友達のところへ赤ちゃんが生まれまして、お祝いを役場にあるので取りに来てくださいということで、もらいに来たら祝御誕生ってファイル状になったものをいただいたという報告がありました。ここには何も入ってなくて、できればここに子ども条例入れてあげればいいなと思ったんですが、邑南町に命を授かった赤ちゃんに対してあなたの権利だよと。邑南町独自の子ども条例だよって入れてあげたら、どうかなと思いましたので提案させていただきます。先ほどのフレックスタイムのことでもそうですけれども、どうして、結局今から周知をしてから、こういうことは追々に認めていったり、していく方向でという感じで捉えていけばいいのでしょうか。せっかく子ども条例にうたわれている内容を日々のことに生かしていかないと、つくるのが目的ではなくこれをやはり活用していくことが目的だと思うんですが、できれば学校の授業とかで子どもさんが自分でこれを勉強したりっていうのも、教材にされたりしてもいいと思います。今のままでは何かここに、町の役割、子どもの権利に関して、子ども、保護者、学校保育、福祉施設等関係者、町民及び事業者の理解を深めるための普及及び啓発に努めるとあるんですが、せっかくつくったなら半年もたってますけれども、早いうちがいいに決まってると思うんですが、そこのところはよろしく願いいたします。先日、副町長とお話をする中で子育て日本一を目指すに当たり、町長はまず邑智病院の小児科と産科の維持、それと町内各地区の保育園や小中学校の存続に力を入れておられる、とお聞きしました。それって、邑南町の売りじゃないんですか。全国でもあ

ちここで、小児科や産科がなくなってきた。全国でも小規模校は統廃合されていっている。でもそれがそろってる邑南町ってすごいですよ。でも、町民の方にとってみれば、それもあって当たり前になっているとのことでした。これも先ほどのアグサポ隊の方々のことや住民会議に参加してくださった方への対応と同じく、邑智病院や小規模校、保育園、そこに携わる方々への対応も含め町民の方へ普段からの思いやりや誠実な対応があつて信頼関係ができていれば、邑南町は子育て支援で目立つものはないけれど下支えとして、町長が小児科・産科の維持確保、小規模校・小規模保育園を維持確保してくださってるんだと町民の方も思えるんだと思います。町民と心を通わせる。多分ここに予算はそんなに要らないと思います。本庁の駐車場から玄関アプローチに上がるところに丸いプランターが二つあるんですが、昨年秋草ぼうぼうの状態、町民の方があれは誰か世話せんのか草を育てよるかと言われておりました。総務課では予算がないということでしたので、町民の方が無償でお花を植えてくださり水やりは頼むねとお願いしていました。ですが、結局その方が水やりもしてくださっており、今後は、また夏の花に入替えてくださるそうですが、特に本町の玄関口ということは邑南町の玄関でもあるわけです。予算がないので町民の方にやっていただく。それもいいと思います。せめて、感謝して水やりをする努力はしてもらえたらなと思います。そういう小さいと思われるようなことでも、信頼関係は積み重ねですから気をつけていただきたいなと思います。こういうことや、冬に本庁の駐車場から玄関へのアプローチが雪が積もっていて通れないと、

●石橋議長（石橋純二） 鍵本議員、子ども条例のことについての質問ではないですか。子ども条例の扱いについて今質問されてたと思うんですが、ちょっと外れたような気がするんですが。先ほどお祝いいただかれた。そこへ子ども条例のあれを書いたらどうかとかいう、その答弁はよろしいですか。

●鍵本議員（鍵本亜紀） じゃあ聞かせていただきたいです。では、子ども条例を先ほどのファイルに入れてプレゼントするというのは、どう思われますか。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 大変いい議論のきっかけを与えていただいた提案だと思ってます。昨日奈須議員さんの答弁でも申し上げましたように、そういった声を届け

ていただければ議論のきっかけになると思ってまして、そこから議論を重ねていって必要性を鑑みて、それを取り入れるかどうかというのは判断させていただきたいと考えております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。

●**石橋議長（石橋純二）** 先ほどのファイルですが、中身は何も入っていないと私は聞いたんですけど、ファイルだけでプレゼントされているものなののでしょうか。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** 議長、番外。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、田村地域みらい課長。

○**田村地域みらい課長（田村哲）** ファイルについては、我々の思いとしましては出生届を出されます。出生届はこちらのほうで保管しますので現物が手元に残らないということがあります。せっかく生まれたお子さんの届け書をお返ししようということで、カラーコピーをとってそのためのファイルでございます。ファイルには何も入ってませんが、ベビーインカーという赤ちゃんが乗ってますよというステッカーと合わせてプレゼントして、出生届の写しをファイルして大事に保存しましょうねという願いを込めてやり始めた事業でございます。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。残り時間が10分を切っております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** ありがとうございます。出生届の保存用ファイルですね、なるほどわかりました。こういうものじゃなくて、おむつが欲しいわと言われたので。でもオオナンショウのステッカーですよ。あれがいただけるということで。今後出生届のあれだけでは、子育て日本一を目指す邑南町としてちょっと物足りないのかなという気持ちもありますが、今課長が言われたように議論のきっかけになればなと思います。よろしくお願いたします。先ほど続きをさせていただきます。プランターの話をしたんですが、本庁の

駐車場から、

●石橋議長（石橋純二） すいません、通告書にないことですが。

●鍵本議員（鍵本亜紀） 答弁はいらないんですがわかりました。飛ばします。つまり今日は何が言いたいのかといいますと、誰一人取り残さない人を尊び心の通う和やかな邑南町になるためには、町長が最初に全部まとめて言ってくださったんですけども、そういう取組みとか町政としてはそういう形になるんだと思いますが、普段の日々の気遣いといいましようか。せっかく人を尊び心の通う和やかなという町民憲章があるのですから、そうなるために町民の方を尊び心を通わせるという実践を、町政が率先してやっていただきたいということです。誠実に対応して信頼関係を築いていっていただきたいということです。最初に町長言ってくださったんですけど、今の私の話を聞かれて今後どうしていくのがいいと思われませんか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 通告にないものも含めておっしゃったんで、私どう答えていかかわからないんですよ。焦点を絞って質問いただければ、答弁もしやすいのかなと思います。質問の内容は、子ども条例ということについて縷々聞いていらっしゃるわけです。今回の子ども条例の肝というのは、子育てと同時に子育てということをはかっているわけですよ。この意味は議員も承知だろうと思いますが、子どもは自ら成長する力はあるんだと。それを地域ぐるみで、みんなで協力して応援していこうやというのが趣旨なんです。そう考えると、鍵本議員からいろいろと指摘があるような点も含めて、丁寧にやっぱり説明していくことが大事だろうと思います。どこの誰に報告を送ったというような議論は、どうしても文書でありますとワンウェイになってしまってそれで終わりということになりましようし、したがって、私は双方向で学ぶ場をつくっていかなくや子ども条例進化できませんよってということを冒頭に申し上げたわけです。その役割は、教育委員会の生涯学習であらゆる階層の方々が入ってもらって、1年かけて議論をしてもらうことが大変大事なのかなと思いますし、そこから、新たな邑南町としての子ども条例に基づく次の予算化につながっていくんじゃないかと期待をするわけです。それがやはり住民との信頼関係にもつながっていくことだと思しますので、そういうことを特に重点的にやっていきたいというこ



とは申し上げたいと思います。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** はい、鍵本議員。残り時間が3分となっております。

●**鍵本議員（鍵本亜紀）** 私が今日一番お伝えしたかったのは、心の話といたしましうか見えるものでなく見えないもの。気持ちの問題ですよね。ですから町長がいつも皆さんの気持ちを向けてくださっている、イコール誰一人取り残さないのかなど。そこがあれば、町民の皆さんもそれを信頼関係、日々の小さなことではありますけれども重ねて信頼関係を築いていっていただきたいと思っています。それが言いたくて今日の質問なんです、その気持ちっていうものには予算は要らないと思います。気持ちを向けていただいて、笑顔で挨拶、真摯な対応していただいて皆さん気持ちよく過ごせたらなと思います。私も邑南町民9年目を迎えました。大好きな邑南町が、本当に心の通うふるさどでありますように願ひまして、今日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●**石橋議長（石橋純二）** 以上で、鍵本議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前 11時 49分 休憩 ——

—— 午後 1時 15分 再開 ——

●**石橋議長（石橋純二）** 再開をいたします。続きまして、通告順位第7号辰田議員登壇をお願いします。

(辰田議員登壇)

●**辰田議員（辰田直久）** はい、議長。

●**石橋議長（石橋純二）** 12番、辰田議員。



たので、この509件については、ライフラインの状態が一定程度保たれておりまして利活用の可能性が高い空き家であると推測していることをございます。議員さん言われましたけども邑南町住宅相談センターについては、町内宅地建物取引事業者5社の方と連携協定を結んで取組を進めているところをございます。今年度初めて住宅相談センターの主催で、空き家相談会を県の司法書士会と共催で実施をしております。固定資産税の納税通知書にチラシを同封したところ、80件を超える申し込みがあったとうような状況です。これは6月3日に開催をしておりますけども、事前予約制ですので10組しか相談受付はできませんでしたが、参考までに申し上げたいと思うんですけど、内容の中で5組は利活用をしたいという申入れでした。4組は解体あるいは危険な状態への対応をどうしたらいいかということ。あと、土砂災害特別警戒区域いわゆるレッドゾーンにあることによって、そういう対応をどうしたらいいかとうようなことがあったということをございます。利活用を検討されている所有者さんについては、空き家バンクの運営状況、具体的には町と連携協定を結んでいる宅建業者の方に安心して任せられるんですよ、ということをお伝えしたということと、空き地も登録できますよということをお伝えしております。2年間で34件の登録がこれまで空き家バンクにあったんですけども、そのうち15件が成約に至っているということも相談会に来られた方にも説明をしております。そういったニーズがあるということに関して、所有者の方については驚かれていたということでもありますけども、その場で空き家バンクのほうに登録をしたいという申出があったということもございます。相談会が空き家所有者の意識啓発につながったものだと思っております。今回のやったことについては非常に意義が深かったなと思っております。空家等対策計画については今年度から実行しておりますけども、方針の一つに、空き家等の発生抑制利活用に向けた対策を図るということをやっておりますので、所有者の意識啓発の重要性を明示しているということをございます。来年令和6年の4月には相続登記の義務化が始まります。引き続き住宅相談センターを中心に司法の専門家とも連携しまして、空き家空き地という遊休資産が定住の受け皿として利活用できないかということ、取り組んでいきたいと思っております。来月も相談会のほう実施する予定としております。以上です。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 以上の説明からすれば町内関心が高まってきている。町外からももちろん情報入れようとされている方もあるように思いますが、それだけでなく、や

はりどんどん人口定住も含めたかたちで住んでいただくようにしていくためには、まだまだ活用できる不動産もあればちょっと難しいのではないかという不動産、それとも取り壊すべきだというような建物もあると思うんです。強制代執行等で取り壊さざるを得ない物件の増加につながらない意味でも、使えるうちにやっぱりこういったかたちで情報提供してでも何とか住んでいただけるような方法を探さなければいけないと思うんです。そのため二つ目に、その活用のための基金創設の私の考えとこういったことはできないかということをご提案させていただきますが、今、住宅だけでなく土地それから農地までつけてもらってほしいという方もあると思うんですが、農地についてはだんだん緩和方向にあるので、いろんなかたちで対応することもできてきておると思うんですけど、例えば、平均的に家を取り壊すとすれば普通の広さで大体200万ぐらいかかるわけなんですよ。壊すこともできない。しかしながら、もう無料でもいいから引き取ってほしいというような土地やら建物もあると思うんです。そういったものを逆に言えば、町が住むためには水回りとかある程度の改修をしなければ、借り手も買い手もないような不動産。ただお金は、もう持ち主としては出す気はない。そういうものに町がある程度お金を出して住めるようにしてあげて、買うなり借りるなりしてもらおう。持ち主の人には、もうただでもいいんだからお金を払う必要は私は望まれないと思います。取り壊す必要もなくなるし、今後微々たるものかもしれませんが固定資産税の負担もなくなる。それで来られる方は普通直して入ろうと思えば、今のように200万から300万かかる、そういう修理が半額分ほど負担してくださいとなれば、150万はまた町へ入れてもらって基金とかそういう形で使って、また次の事例にまたそれを回していくとするような方法。そういったものも考えてみる必要があると思います。ただ、町が売主とか貸主になっていくことはできませんので、今のように相対の仲介役になった不動産業者の方がやれば、できないことでは私はないと思います。そういったかたちで町がある程度の改修費等を負担していただいて、そういった不動産に住みたくなるような形のものをつくって、今のように広報していけばもっともっと負担とか住みやすいものを見つけられて、ニーズが上がってくるようにも思います。私が今までにも言ってるように、賃貸物件に対してはいろいろと支援をされて町の賃貸住宅に補助金を出したりされておりますが、定住をしていただくなら、私が昔から言うように不動産を持ったらここが本拠地だということで動かなくなってしまうほうが多いと思うんです。賃貸ですと払い続けても自分のものにもならないし、いつどこへ行かれるかもわからない。そういったことも考えれば、こういった遊休の不動産をまず利用してもらおうということが必要ではないかと思えます。それに、新たにUターンなりIターンなり来ていただくと、島根県は交付税の配分も全国でトップクラスにあります。ですから、本町も4人家族でもし来ていただければ、100万円以上の効果が毎年あるのではないかと思います。

す。そういったものも前倒しという考え方はこれ住宅に対して全部行くわけではないので考え方は違うかもしれませんが、来ていただくことによって人口確保、そしてまた遊休資産の活用というやはり一連のストーリーを描いたようなやり方をしていくことが大切ではないかと思いますが、基金に限らずそういった形のもんで、今後こういった不動産をもっともっと有効に活用し定住を図るといような取組については、行政としてはどういう考えを持っておられるかお聞きしたいと思います。

○田村地域みらい課長（田村哲） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村哲） 新しい住宅施策に対する御提言だったと理解をしております。今空き家に関しては賃貸というかたちでは補助金を出してるということなんですけど、そこじゃなくてしっかり定住を促すためには、自分の所有にしてでもその物件を買っていただくという方向づけが必要なんじゃないかと言われたと考えております。なかなかそういったところで町の所有ではない物件に対して、町がそういうお金をかけて修繕をかけるというのは非常に難しい面もあると思いますので、これについては貴重な意見として伺って今後の参考とさせていただきたいと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 住宅問題は定住のほんで大きな柱でもあります。それで議会のほうも今年度から本格的に人口問題について取り組もうということで、議員全員で特別委員会もつくった経緯があります。こういったものも含めて、今後執行部とも調整というか話をさせていただいて、両者がまとめ上げたものを両方で推進していくようなかたちをしていくことが大切ではないかと思っておりますので、そのへんを執行部としても念頭に入れて対応していただきたいと思っております。次に2問目ですが、町民生活に欠かせない小売業の存続対策をどう考えているかということでございます。ここ二、三日前に島根県唯一のデパートの一畑百貨店、これ松江のほうでは老舗で昔から歴史のある百貨店だったんですがこれも閉じる決定をされました。これだけの歴史とあれだけの人口規模があっても閉店を余儀なくされたということ。これは現代の社会の中で、ネット販売とかそれからニーズが変

わってきた点もあるように思うわけですが、それよりもこの町を見渡したときに、昔はどれだけの種類の業種があって小売を個人でやっておられたことがたくさんあったように私は覚えておりますが、現在では大きな集合店舗になって、もともとは小売をやっておられる方が集まって組合組織にされているところもありますし、生協、JAさんとの関係のスーパーもあるわけなんです、今はそういった通販ネット販売の利用が多くなったり、それから車で町外に買物に行けばそんなに時間もかからないということで、外にお金が出ていっているのも実情じゃないかと思えます。そういったものが今後歯止めをかけなければ、魅力のない町何も無い町ということになってしまいます。ですから今のような状況をこのまま放置しておけば、必ずやそういったかたちで店はどんどんなくなるということになると思えます。現状におけるそういった分析をどのようにされ、町としてどのような対策をするべきということを考えておられるか、まずその点についてお聞きしたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 本町の小売業の状況や将来へ向けた支援や存続対策について説明をいたします。本町の小売業は令和3年の経済センサスの調査結果で見ますと、事業所数は113事業所、従業員数は410人、年間商品販売額では36億931万円となっています。平成28年の経済センサスと比較してみますと、事業所数や従業員数は若干減少傾向にあります。また年間商品販売額は、新型コロナウイルスの影響があったと思えますが大きく減少しています。現在コロナ禍で利用が進んだ、実質無利子無担保のコロナ融資の返済が既に始まっております。町内の事業所の経営状況については厳しい状況があるものとみており、商工会とともに注視しているところです。本町の対策でございますが、令和2年からは新型コロナウイルス関連の支援策や物価高騰に対する支援を行い事業所の存続対策を講じております。また、邑南町地域商業等支援事業費補助金や島根県の補助制度により新たな起業者の創出を促進することや、しごとづくりセンターの機能を商工会内に設置しまして、売上拡大事業継承等の支援などを商工会と連携して実施してきております。今後につきましても状況に応じた対策を講じていきたいと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 地元で消費が落ちてきたというのは人口が少なくなってくるのもありますが、そういったいろんな町外で買われる方も増えてきたというのも事実だと思います。一番ネックになっているのが、単価の面とかということもあるかもしれません。ただ、地元の小売業さんもそれではいけないということで、IT化に伴う機器を導入されてカード対応とかポイント付与ができるようなものも導入されたわけです。ですが、そういったものは手数料を含めてもうパイが決まっておるので、外の大手に勝てるわけがないので、それをどうかして転嫁しようと思えばやはり品物をちょっとでも高く売らないといけない。悪循環になってきとるのは事実だと思うんですよ。ですから、それではまた同じことの繰り返しになる。それと、やはり地元の意識も今後ずっと変わってきたのは、例えば給食をつくるような大きくつくるところも、食材はもともと昔は地元がほとんど調達先だったんですが、今は多くのものをつくる場合は、そういった大手のできたものとかいうものになってしまって、地元で買うことも少なくなっているのが町内で散見されているように思います。しかしながらこうやってなくなっていくと、外で物は安く買えても修理とか取付けとか地元でできる人がいなくなりますよ。そうしたら高齢者とかどうするんですかというかたちになるんですよ。それと、今のように移動販売車で高齢者に行く事業各地で取組始めましたが、地元はその拠点となる品物を置ける場所がなかったら、どこまで取りに行っても配送するのかという危惧も出てくるわけです。ですから、絶対に最低限ここで町が力を入れて残すべく対応しておかないと、コロナ禍でもコロナのときも大分小売の方は痛い目に遭われたと思います。それは自粛ですので物も売れません。まだ飲食業さんらはそれにスポットを当てた支援金があったからまだいいんです。今でもまだ続いていると思いますある程度。しかしながら小売さんは業種もばらばらです。いろいろありますが、そういった方の中には大変苦勞されている方もありますし、今後近隣町村にありますような大手の、本当に食品から薬品から日用品から全部持ったような大手が来ると多分今やっておられる方ももたないと思います。それを阻止できるかどうかということも踏まえてある程度考えておかないといろんな事業やいろんなものが、いいものができよと言われても、私は、どんどん逆に見えないところで廃れていくような気がするわけです。ですから、これでもう人口問題とあわせて特効薬とかどうすればいいか即座には出ないがまず町民ももちろんですが、できるだけ地元で消費するというをまずは念頭に置かないといずれは、自分やら子どもらあにはね返ってくるんだということを念頭に置いとかないと、本当に大変なことになるんじゃないかと思います。それで、2番目に外から来られる業者さんの進出において、町としてある程度の制約ができるかどうかということを知りたいわ

けですが。本町の場合、都市計画法とかそういった厳しい決まりもないので、ある程度できるものはみんなできるんだとは思いますが、やはり本町として、地元の小売業を守るとはそれに附帯する町民をみんな守ることにもつながるわけです。こういった面で、何らかの方法ができるものか。できるならそのやるやらないはどう考えるか。その点についてまずお聞きしたいと思います。

○白須産業支援課長（白須寿） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、白須産業支援課長。

○白須産業支援課長（白須寿） 議員さん想定されておられるのは、例えば町外に本社を持つ郊外型の大型の店舗のようなものを想定されておられるのだと思いますが、このような小売業者が町内に店舗を整備する場合の条件設定について、町の考え方を説明をさせていただきます。本町では一定規模これは3,000平米以上でございますが開発を行う場合には、町に対して開発協議を行うことが必要になります。この中で関係住民の当該開発に係る同意書の提出を義務付けしております。これは町外に本社を持つ小売業に限るものではございませんが、こういったことが一定の条件にはなるのではないかと認識しております。町内の事業所の存続につきまちは重要事項であると考えていますが、町民の生活環境の維持あるいは買物環境の維持という点から見ると、町外に本社を持つような小売業の進出に対する特定の条件設定については、慎重に考えなければならないと考えています。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 慎重に考えなければならないというのは、慎重な答え方なんですよね。ですがある程度の方向性を出さないと、小売さんですけど本当に町民全体に響くということはある程度想定をして今後取り組んでおかないと、きたからってすぐそういった対案とかいろんなことができるかいうたら、それはなかなか難しいと思いますし、先ほどから町民も含めた意識改革と言いましたが、町の職員さんも同じなんです。町民ですから。やはりできるだけ地元で買物しよう。そうしたら地元の人、職員さんも来てもらって助かるわとかいうこと、顔も見えてほかの話もいろんなことが出るわけです。そういったことも含めて、たまたま今日昼休みに帰るときに派手な色のよそから来るパン屋さんが来



て、ここで売っておられました。それも地元にあるそういった福祉施設が来られるのは昔からあったし地元の方だから私らもええ思うたけど、やっぱりよそから来たところのことをやれば規模は違っても同じ考え方だと思うんすよ。地元で買おう、地元の人を助けようみたいなかたちのものを、一つ一つやっていかないと、今のような大きなものが来たときにどう対応していかなければいけないという気持ち的にも、全然考え方が矛盾してくるような気がいたしますので、今後これは大きな問題というか課題でもあるということ認識して、議会ももちろん町民の代表ですのでそういった声を吸い上げて、これも一緒になって考えていかなければならない問題ではないかと思っておりますので、よろしく願いをしておきたいと思えます。それでは三つ目の、石見東小学校を取り巻く環境整備の必要性はないかということで、ここでは放課後児童クラブのあり方と校舎自体周辺の整備等両方分けてやったんですが、放課後児童クラブにつきましては、たまたま私が東小学校の地元であるというのと、近くで見たりそれから支援員さんとお話をして気づいたことを中心にここで質問をさせていただくわけですが、放課後児童クラブは各地域にもありますし、環境も違えば建物の新旧も広さもみんな人数もみんな違うので、これとスライドしながらよそでは大丈夫だがここではまずいとかいうのもあると思えますが、共通点があればそういったところをどう担当課では改善をしていくつもりがあるかということをお聞きをしたいわけですが、東小学校ということ为例にあげさせていただきましたので、以前も学校から遠すぎて少し大変なんじゃないかという中で、歩いて行く距離の中で気分転換できて子どもたちもそれで喜んでおる。気分転換という意味ではいいかもしれませんが、現地を知っておられる方は、あの大きな道路交通量の多いところを横断歩道も渡って約500メートル通われます。それに今石見中学校そして邑智病院の工事がだんだん進んできましたら、大きなダンプとか車両が多く通っているのも皆さん見られると思うんすよ。そういった交通安全の面もありますし、それからあそこは結構古い建物を使われております。それで支援員さん等も、こういったところを修理してほしい改善してほしいということは担当部署へ言われておると思えますし、他地域のそういった修繕関係も言われると思うんですが、なかなかすぐ取上げてもらえないという声も聞いておりますし、あとは、やはり小学校の低学年さんの場合はまだ下の失敗をされる場合もあるみたいなんすよ。それが対応できる設備がついているところもあれば、ないところもあるらしいんです。ですからそういったものもやはりある程度統一化まで図るという意味じゃなくて、やはり備えあれば憂いなしみたいな、そういった嫌な思いをせんでもいいようなかたちのものは何らかの方法で考えておいていただく方法も必要ですし、それから支援員さんそのものに対しましても、コロナ禍ではクラスターの発生場所になりやすいような場所なのですごい気を使われて、すごい対応をされてきて苦労されたのも事実だと思います。こういったものも、そういう支援

員さんにする待遇もほかのいろんな委託事業とかいろんなものと比べたときに、果たして本当に満足のいくものを今までやっていたんだらうかというようなことも、いろいろ話を聞いて私は感じたところです。今後のそういった感染症とかいろんなものもどうなるかわからないところもありますし、来年は矢上小学校を聞きますとかなりの児童さんが利用されるんじゃないかということで、これも対応できるかどうかというようなことを今いろいろと話が出ているようですが、支援員さんの数も確保しなければそういうこともなかなか難しくなります。だから、共通点は共通点として改善すべきものは改善しなければいけないと思います。それでもう一つ中野で特徴といえば前にも言いましたかもしれませんが、あそこ中野公民館は地区の避難所になってるわけです。しかしながら、水害等の発生する可能性もかなりあるわけです。今調査費をつけていただいて排水の方法を今年から考えてもらっているように思いますが、その隣にあるのが今の放課後児童クラブであるのと、体育館の屋根の高い積雪時には、雪ずりが危ないようないろんな危険性、川も前にありますし、今の道路とかそういったところであるということも、今度は場所を変えない限りは改善できませんが、今後気をつけるものやらいうものが、ある程度本気になっておかないと大変ではないかと思えます。学校の近くでそういった代替ができるものがあればいいんですが、私が単純に考えたところでは町営住宅の政策空家でもあるなら、それを二つ三つ貫いてそういうとこにするとかすれば水も安全ですし近くいうようなものもあります。これは例えの話で、できるできんは別にして何かそういう案もいろいろ考えながらやっていかないと、その部署部署では安全安心の確保ができないように思えます。いろいろと言いましたが放課後児童クラブ全般においていろいろと不具合な点、それからいろいろ希望も出ていると思えますが、それも踏まえて児童クラブの環境改善と子どもさんを、安心してそこで一緒に支援員さんと分け合いができるようなかたちがとることができるか、この点について担当課の答弁をお願いしたいと思えます。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、小笠原医療福祉政策課長。

○小笠原医療福祉政策課長（小笠原誠治） 石見東小学校を取り巻く環境整備の必要性について、放課後児童クラブに関して担当課のほうから申し上げます。放課後児童クラブは仕事などで保護者が日中家庭にいない小学生に対しまして、放課後の適切な遊びや生活の場を提供することで、その児童の健全な育成を図ることを目的としております。全国的に共働き世帯が増加する中本町もその傾向にありますので、また、フルタイムで働く保護

者の方も増加傾向にありますので、そういった方々が安心して子育てできるように、放課後児童クラブは町内全小中学校区で運営されております。その中の石見東児童クラブにつきましては、議員おっしゃいますように中野公民館に隣接する旧公民館で開設しております。本年度の児童登録数は51人。これは町内で2番目の多さとなっております。現在利用中の施設・建物は一定の広さで複数のスペースがあることから、現在の利用の児童が遊びやおやつ、それと宿題とか、こういった活動や機能別に利用することが可能でありまして、また周辺にはこれは公民館施設等のことですが、体育館やグラウンドそれと公民館。こういったものがあることで児童が放課後を過ごせる環境が整っているという状況でございます。一方で、議員御指摘のとおり小学校と隣接しておりませんので下校時の遠方であるということからの利便性であったり、施設・設備の老朽化といった課題もありますので、小学校をはじめ近隣の公共的な施設との複合化についてもこれまでで模索してきたところでございますが、現時点では小学校やその近隣の保育所では余裕教室や活用可能な施設がないといった状況、また利用可能なスペースを持つような公共的ではなくても、民間の建物が適切なものがないという状況で代替施設ももないと判断している状況でございます。よりまして、当面は現施設で運営をして老朽化にはその都度必要に応じた修繕等により対応しているという状況でございます。また、小学校と隣接していないことによります下校時の安全面への課題につきましては、児童クラブまでは複数人のグループによる下校、集団下校とまではいいませんが、複数人のグループによる下校とされておりまして、常時ではありませんが必要に応じて支援員の方が途中まで出迎えるなどの見守りによって対応されているという状況でございますので、今後につきましても、石見東児童クラブにつきましては老朽化を考慮して代替施設等の検討は今後も継続しつつも、必要な修繕等を実施しながらとなりますが、児童の居場所として必要な機能が備わっている現施設で運営してまいります。下校時の課題等につきましても引き続き小学校や関係機関と連携をとりながら、また保護者の御意見なども伺いながら必要な対応をしてまいりたいと考えております。それと、そのほかの施設の関係のことについてもお尋ねでございましたので、まず老朽化に伴う修繕についてでございますけれども、石見東児童クラブのように老朽化に伴って修繕を要する事例と申しますのは、現時点では軽微な備品の更新等を除きますと施設に関して確認されているのは石見東児童クラブのみでございます。現在、軒先の軒裏の天井のボードが劣化で落下しそうな部分も見受けられたりすることもありますので、これは今後の修繕対応をしていきたいと思っておりますけれども、委託費の予算の範囲内で優先順位をつけて今対応しているところでございますけれども、こういった要望が出ているクラブは今のところほかのクラブではございません。ですが、今後必要が生じた場合には同様に修繕等で対応してまいりたいと考えております。それと、放課後児童支援員の処遇に

についてもおっしゃいましたけどもこれに関しましては、まず放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員につきましては、児童の支援のために各クラブに原則2名以上配置することになっておりまして、平成27年度からは、都道府県が行う研修これは16科目で合計24時間の研修でございますけども、こういったものを修了していただいて、それによる資格取得の方が必ず毎日1名以上はいていただく必要があるというふうなことになっております。昨年より、コロナ禍で国の施策として処遇改善具体的には賃金改善が実施されているところですが、児童の安全や安心のために重要な役職ということで、処遇改善は既に令和元年度から本町においても取り組んでいたところでございますけども、一方で夕方の限られた時間単位での従事ということで、以前より支援員の募集に依っていた方が限られているという状況でもございます。先ほど申し上げました資格要件も加わりまして、一層人材確保が更に難しくなっているという状況でもございます。そのためにも更に処遇改善賃金改善の必要があると考えておりますので、今後も県下の状況を見ながら運営母体であります各地区の運営委員会と協議しながら、改善に取り組んでまいりたいと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） それぞれの地域でそれぞれの悩みとかいろいろあるとは思いますが、とにかく要望等には素早く対応していただくとともに、やはり特に今のような東小学校の環境を見ますと、やはり安心安全には学校を含めて地域の方もボランティアで、青パト隊の皆さんがよくついておられるの見とるんですが、こういったものも事故があつてからどうこうでは遅いので、そういうことももう少し本格的に取り組んでいただきたいと思ひますし、快適な子どもさんの放課後の居場所として存在するようにいろいろな対応は、今後支援員さんも含めて必要ではないかということ提言して、提案しておきたいと思ひます。それで、今度は学校を取り巻く学校の周りなんですが、町道のほうから見ると別段変わらないんですが、これ校舎の裏に回ってみると、プールのあつた周辺からもすごく水はけが悪く草木は生え放題、山が後ろにせつておつて流木もありますし大きな山ですし日も当たりにくい。そうすると湿気も多くなるような状況です。それで、去年は学校で聞いたんですがあそこで5匹のマムシが出たそうです。そういった危険性もはらんどるところなんです。そういったマムシが住むには逆に条件のいいところなんですよ。ですからそういったものをもう少し改善をしていただくことも必要ではないか。地元の地権者の方も、

伐採とかそういった山をある程度削るとかそういったことについては協力をしていただけないかとは私は思っておりますので、やはりそういったものも含めて、校舎がすぐにまた新しいもので移転をしてどうかいうことができる状況でなければ、そういったものもある程度考えておく必要があるんじゃないかと思えます。それに校舎自体も50年を超えることとなります。そうすると耐震はクリアしておりますが今後いろんなところを直していかなければならない点も出てくると思うので、今のような校舎の周辺の整備そして本体の整備については、どういった考えでおられるかお聞きしたいと思います。

**○植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、植田学びのまち総務課長。

**○植田学びのまち総務課長（植田啓司）** 石見東小学校の校舎や周辺の整備についてお答えいたします。まず、最初に校舎について少し説明させていただきたいと思っております。近年の整備状況として、平成29年度から30年度にかけて老朽化対策として校舎内部の大規模な改修を行っております。また、校舎のトイレの洋式化であったり空調設備の導入であったり、あと体育館では耐震工事や床の全面改修などを行っております。あと議員お尋ねの周辺整備についてですが県道に面した斜面や校庭については、PTAの皆さんの美化活動により実施していただいております。教育委員会としては裏山のところですが、職員も二回三回と出向いて整備のほうしております。周辺の危険樹木や裏山の大きな木の伐採なども職員が切れるところは切っておりますし、できないところは専門の業者さんにお任せするというので、順次所有者の皆さんの御了解もいただきながら進めてまいりたいと考えております。学校の環境整備については、安全で快適な学習環境の確保のため計画的に取り組んでまいります。

**●辰田議員（辰田直久）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、辰田議員。

**●辰田議員（辰田直久）** 想定されないのに対応するのもそれは難しいんですが、美化とそれから今のような安心安全も含めればある程度のものはする必要もありますし、確かに以前のように生徒数も少なければ、保護者の数も少ないわけです。それに教員数も減れば、働き方改革によってできよかったこともできなくなってきたのも事実ではないかと思

います。そのために地元の老人会さんなんか草刈りをやられたりとか、いろいろ協力をされておられるのも事実です。そこで、ほんならあとはどういったところがどういったかたちでお手伝いできればということも含めて、地域の大切な学校ならみんなで支えることも必要ですし、ある程度の呼び水となるような財政なりそれから設備なりを導入して対応しておくことも、一つの方法ではないかと思っておりますので、また折に触れているんな要望等出ましたら、いろいろな面で取上げていただければと思っておりますのでございます。それでは最後の防犯灯防犯カメラ設置の支援拡大の必要性は感じないか、というのに入らせていただきますが、そこで最初に設置のメリットと必要性、これは一般的に考えれば誰も大体どういう意味か内容かいうのは把握つくると思うんですが、これは最近の犯罪を見られましても多様化に加え凶悪化していると思っております。物をとるだけでは済まなくなっていて、人もあやめたりするような事例が最近多くなったように皆さんももう当然思っておられると思っておりますが、世間一般にも防犯グッズの売行きが上がっているというようなことも聞きます。それで、もし何かあったときにはカメラなんかは犯人の特定など一定の効果があるように思います。それで、防犯灯につきましては、いろんな設置事業でこれまでも本町は取り組んでこられた経緯もありますし、ただ台数も限られて予算も限られて、大体毎年満額の予算を使っているように聞いておるところでございますが、ウォーキングをされる方もいらっしゃいますし、今のような犯罪の抑止力としての効力は非常に私はあるのではないかと思います。特に夜は防犯灯と防犯カメラが一緒でないと映らないという意味もあれば、今のように、抑止のために交通量とか拠点拠点の学校の通学路とかにあればそれなりのまた安心安全につながると思いますが、本町としての取組は現在ではどんなものか。そういった意味で今後の必要性をどう感じておられるか。お聞きしたいと思っております。

**○大賀総務課長（大賀定）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大賀総務課長。

**○大賀総務課長（大賀定）** 防犯灯防犯カメラ設置のメリット必要性、本町の取組についての御質問でございます。まず防犯灯についてでございますが、議員先ほどおっしゃいましたように、町内に道路の交差点等の街路灯や、施設の街路灯など、県や町が管理しているものもございますが、そのほかに、多くの防犯灯を自治会や集落等で設置管理していただいております。集落内の生活道で夜間は暗くて通行に支障がある場所や、防犯上不安のある場所に設置されているものと思っております。設置により、犯罪被害の未然防止や地域の安心安全な明るいまちづくりに効果を発揮しており、その必要性は高いと認識して

おります。次に防犯カメラについてですが、カメラが設置されていることにより犯罪や交通違反への抑止力になると考えております。また録画されていることにより、犯罪や交通事故が発生した場合に、その解決につながる重要な情報となり行方不明者捜索の手がかりにもなるなど、必要性は高いと認識しております。現在所管しております総務課では、町内で30か所の防犯カメラを管理させていただいております。カメラの設置につきましては、ライオンズクラブや建設業協会、島根県警などから寄贈されたものであり、ありがたく使わせていただいております。町は30か所全ての電気代等の維持費を負担しているところでございます。邑南町防犯灯設置費補助金交付要綱による防犯灯の自治会、集落などの設置について、これまでも支援させていただいております。今年度も昨年度と同様に予算化をし取り組んでいるところでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 安心安全の町だとして魅力を感じるためにも、やはりそういった防犯意識もちろん防犯に対する取組としても、もっともっと増えればいいというのは誰も思っているところではないかと思えます。予算とかには限界があるにしても、やはりなければいけない。それからもっとあればいろんな意味で効力を発しているんじゃないかというものは、増額したり、それから逆に言えば町民のいろんな財産命を守るものであると考えれば、町民の皆さんもそれに対する力といいますか、出費も惜しまないというかたちにならないとなかなか増えないと思うんですが、そこでこういったものをもしつけられるとすれば器具に頼っとしてもなかなか数はそろいませんし、あと防犯灯につきましては電気代が月に300円程度は1灯につきいるんじゃないかと思うんですが、この維持費につきましては、電気代として町民がある程度負担するにしても今機器の半額程度の助成をされているわけですが、もっとこの制度を拡大をさせていただいて、町民の負担もある程度いただくことを前提に、行政側も現場を確認して必要性の有無も判断しながら設置になるかならないか。そして維持管理は地元でお願いをするというような、ある程度の支援要件をつけてでも拡大を図ることが私は必要ではないかと思えますが、そのためには財源も必要になってくると思えます。ですから一般財源等でつければ、それは容易なことになるかもしれませんが、ほかの事業もあるというかみ合いもあると思えますが、あとはふるさと寄附金ですよ。こういったものを原資として、町民の安心安全のために使わせていただくということも必要ではないかと思うんですよ。そういった使い方の項目欄に町長のお任せが

あるんなら、議会にお任せというのがあっても私はいいと思うんですよ。議会もいろんな地域でいろんなもの見とるんですから、それについて使わせていただいたらどうかというような提案も一つの方法ではないかと思いますが、それは置いといてもやはりこういったものについては誰もがいつどこでお世話になったり、いろんな意味で助かることがあるかもしれませんし、まずはそういった抑止力にもつながる。町のそういう安心安全の魅力にもつながる。もう少し、今の時代こういったものを必要なかった時代とは違って考えてみる必要があるように思いますが、この点の提案については支援要件と財源をもう一度改めて研究してみよう、取り組んでみようというお考えがあるかどうかお聞きしたいと思います。

**○大賀総務課長（大賀定）** 議長、番外。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、大賀総務課長。

**○大賀総務課長（大賀定）** 防犯灯につきましては、先ほど議員おっしゃいましたように限られた予算の中でこれまでも継続して予算化を図って、自治会・集落又はその連合組織が設置される防犯灯について、経費の一部として支援をさせていただいております。ただおっしゃいますように、防犯灯についてもまだまだ必要なか所がたくさんあると思っております。現在では、申請をしていただいた順番に交付をさせていただいている状況ではございますが、近年申請数も多く希望される年度に実施できない状況もあっております。今後この状況を改善するために、また自治会等を通して防犯灯に関する設置希望調査なども実施できればと考えておりますし、全町的に設置すべきか所なども把握できたらと考えております。防犯灯は、犯罪の未然防止など議員がおっしゃいましたようにとても必要性は高いと思っております。先ほど御提案いただきましたふるさと寄附の活用につきましても、限られた予算ではできない部分について、寄附を活用してできないかどうかを今後は検討をしてまいりたいと思っております。

**●辰田議員（辰田直久）** はい、議長。

**●石橋議長（石橋純二）** はい、辰田議員。

**●辰田議員（辰田直久）** 検討が本当になるようお願いをしておきたいと思っております。では最後に町長のお考え、今年細かい問題だったかもしれませんが町民から話が上がってきたもの四つ時間もないので深くは掘り下げずに言ったわけですが、全部必要なことであ



るから声が出てきたと思うんですが、先般町長の山陰中央新報でしたが、我が町の未来ということで島根県の11町村に聞くということで、これ町民主役で食のまちというのを町長は出されております。まだ食にこだわっておられるのかどうかわかりませんが今朝の鍵本議員さんが言われたかった意味も含めて、やはり一つ一つ目の前のものをちゃんとしていって、それから大きなそういった事業でみんなで作ろうでというならわかるんですが今のようないつ一つが。もう一つ自分たちも確かにこの町においてえかったなあ、子どもに帰ってこいよ、うちの町はいいけえきんさいやとかいうような雰囲気にするためには、まずこういったものを一つ一つ積み重ねておいてからやるべきだと思うんですが、考え方も違えばそれも町長なりの思いがあるとは思いますが、やはり今私が述べたようなことを一つ一つやっぱり解決をしていっていただいて、やはり誰一人取り残さないまちでありますし持続可能なまちとして町民の安心安全が保たれる、本当に…

●石橋議長（石橋純二） 辰田議員、時間がきておりますので…。

●辰田議員（辰田直久） はい。いい町であると思います。今の取り上げたようなものについて町長として、どういった指示を出されるか、どういった取組みを自分でも考えようと思われる点があれば簡単でもよろしゅうございますので、お話をいただければと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋良治） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 時間がきてるということでございますが、せっかくでございまして少しお時間をいただいて。身近な問題ではあるけれども非常に、私参考になった御質問ではないかなと感じております。空き家を活用するということについて、住宅っていうのは非常に大事な問題であります。この空き家を活用して、住み続けるということについては、我々からすれば一挙両得でありますし、是非そこにインセンティブが働くようなことも考えていかなきゃいけないと思います。そういう意味も含めての御提案もあつたと思いますので、是非検討させてもらいたいと思います。それから、小売業の問題も本当にこれいい御質問だと思います。大型スーパー地元にもいろいろあるわけですがそういったところも是非守っていかなきゃいけないし、一方ではJAさんが持つておられる店舗も非常に厳しい状況だと聞いております。また一方では、例えばある地区にある個人商店

が一つしかない。それをどう考えていくか。個人商店がなくなればそこでは買物ができなくなるっていう場所も、この地区に邑南町においては幾つかあると思います。私は、この買物については非常にインフラとしての重要性ってというのは、大変強く感じておりますので、そこも積極的に関わっていく必要があるのかなと感じております。最後に防犯灯の問題であります。よくUターンIターンの方から聞くのは、邑南町は町を歩いとつても夜は暗いというような御意見を伺っております。やはり明るさってというのは非常に安心安全という問題でも、あるいは邑智病院が非常に今行けば夜は非常にライトアップをしておりますし、その先には中野でつくられた住民の手作りの大きな看板も煌々としてあるわけがありますが、そういったものを通ると見ると元気が出ます。やっぱり明るさってというのは、まちづくりの非常に大きなファクターだろうと思いますので、このへんは防犯灯まだまだ要望があるようでございますから、是非前向きに検討させていただきたいなと考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●石橋議長（石橋純二） はい、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 前向きな御答弁ありがとうございました。いずれにしても、町民主役で町全体を歩き回れるような元気なかたちにするには、やっぱりこういったものを一つ一つ解決していくことがそれにつながるのではないかと思いますので、よろしくお願いをしておきまして、私の質問を終わらせていただきます。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、辰田議員の一般質問は終了いたしました。一般質問全て終了いたしましたので、ここで休憩に入らせていただきます。再開は、午後2時35分とさせていただきます。

—— 午後 2時 18分 休憩 ——

—— 午後 2時 35分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

（ 日程第 3 ）

●石橋議長（石橋純二） それでは再開をいたします。日程第3。議案第46号令和5年度邑南町一般会計補正予算第2号の撤回についてを議題といたします。第1日目の日程第9において上程説明が行われました、議案第46号令和5年度邑南町一般会計補正予算第2号について、撤回したいとの申出がありました。提出者から撤回理由の説明を求めます。

○日高副町長（日高輝和） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、日高副町長。

○日高副町長（日高輝和） 議案の撤回について御説明させていただきます。議案第46号令和5年度邑南町一般会計補正予算第2号でございますが、予算中商工費に計上をしておりますいわみ温泉活用施設等改修事業費764万2,000円につきまして、全体事業計画について、資料等も含めまして説明材料が不十分であったと判断をし、この部分につきまして削除をさせていただき、これは後日改めて御説明させていただき予算化をお願いしたいと考えております。そのため既に提案をさせていただいております、議案第46号令和5年度邑南町一般会計補正予算第2号の撤回をさせていただきたく、お願いするものでございます。よろしくお願いたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの説明は終了いたしました。お諮りをいたします。議案第46号令和5年度邑南町一般会計補正予算第2号の撤回について、これを許可することに御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり。）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号令和5年度邑南町一般会計補正予算第2号の撤回について、許可することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

（散会宣告）

●石橋議長（石橋純二） 以上で、本日の日程は全て終了しましたので、本日はこれにて散会といたします。御苦勞様でございました。

— 午後 2時 37分 散会 —